

## **第4部**

# **子どもの貧困対策推進計画**

## 序章 子どもの貧困を取り巻く状況

### 1 国・県の動向

#### (1) 子どもの貧困対策の推進に関する法律

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月に施行されました。

令和元年6月の改正では、その目的・基本理念に、子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策であること、貧困解消に向けて、児童の権利条約の精神にのっとり推進すること、子どもの年齢等に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先考慮され、健やかに育成されることなどが明記されるとともに、市町村において子どもの貧困対策計画策定に努めることとされました。

本市においても、これに先がけ、計画策定を見据え、平成29年度より「子どもの貧困対策についての検討ワーキング部会」を立ち上げ、課題の整理や必要な施策について検討を重ねてきました。

また、子どもの貧困対策推進計画策定にあたり、平成30年度に子育て世帯を対象とした生活に関する調査を実施し、子育て家庭の経済状況を含め、生活環境が与える子どもへの影響の把握に努めました。

#### (2) 子供の貧困対策大綱

平成26年8月、国は、法に基づき、子供の貧困対策を総合的に推進するため、「子供の貧困対策に関する大綱」を策定しました。

令和元年11月には、法改正等を踏まえ、現在から将来にわたってすべての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会の構築を目指すとともに、子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課題を解決するという意識を強く持ち、子どものことを第一に考えた適切な支援を包括的かつ早期に講じることを目的・理念とした新たな大綱が策定されました。

また、新たな大綱では、これまでの指標の見直しを行い、ひとり親の正規雇用割合や食料・衣料が買えない経験等を追加した39の指標を定めています。

#### (3) 新潟県子どもの貧困対策推進計画

新潟県は、国や市町村などの関係機関相互の連携のもとに子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成28年3月に「新潟県子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。



## 2 子育て世帯の生活に関する調査（生活実態調査）の結果概要

### （1）経済状況にかかる区分の考え方

調査結果を分析するにあたり、家庭の経済的な状況による生活実態の違いや経済的困窮が与える影響等を把握するため、世帯年収による区分を行い、クロス集計しています。

国が実施した「平成 28 年国民生活基礎調査」の結果をもとに、下記の方法により算出した世帯人数ごとの「貧困線相当年収額」を基準として、基準を下回る年収の世帯を「区分 1」、上回る年収の世帯を「区分 2」として分類しています。

#### 【区分方法】

- ① 国民生活基礎調査の結果から世帯所得と可処分所得の「係数」を算出。
- ② 同じく国民生活基礎調査の結果から算出された「貧困線※」に、①で算出した「係数」を乗じて、世帯人数ごとの貧困線に相当する世帯年収を算出。
- ③ アンケートで回答いただいた世帯人数（問 5）及び世帯年収（問 42）から、貧困線に相当する世帯年収を下回る年収の世帯を「区分 1」、上回る年収の世帯を「区分 2」とした。

※「貧困線」とは

世帯の1年間の可処分所得（手取り収入）を世帯人員数の平方根で割って調整した「等価可処分所得（所得のない子ども等も含めすべての世帯員に割り当てられる所得）」の中央値（244万円）の50%以下（122万円）をいいます。

所得区分	(a) 1世帯当たり 平均所得金額	(b) 平均可処分 所得金額	(c) 係数
第 I (~200)	126	114	1.11
第 II (~346)	271.7	237	1.15
第 III (~529)	431	358	1.20
第 IV (~800)	654.4	528.6	1.24
第 V (800~)	1243.8	952.6	1.31

上記①：(c) = (a) / (b)

(a)及び(b)は、「平成 28 年国民生活基礎調査」より。

世帯人数 (問5)	(d)世帯人数別 貧困線(H27)	(c)係数	(e)貧困線相当 世帯年収	※「区分1」に該当 する年収(問42)
2人世帯	173	1.11	191	~200万円未満
3人世帯	211	1.15	242	~250万円未満
4人世帯	244	1.15	280	~300万円未満
5人世帯	273	1.15	313	~300万円未満
6人世帯	299	1.20	360	~350万円未満
7人世帯	323	1.20	389	~400万円未満
8人世帯	345	1.20	415	~400万円未満

上記②：(e) = (d) \* (c)

(d)は、「平成 28 年国民生活基礎調査」より。

※調査票の選択肢は金額に幅があるため、その金額の中間値にて判断。

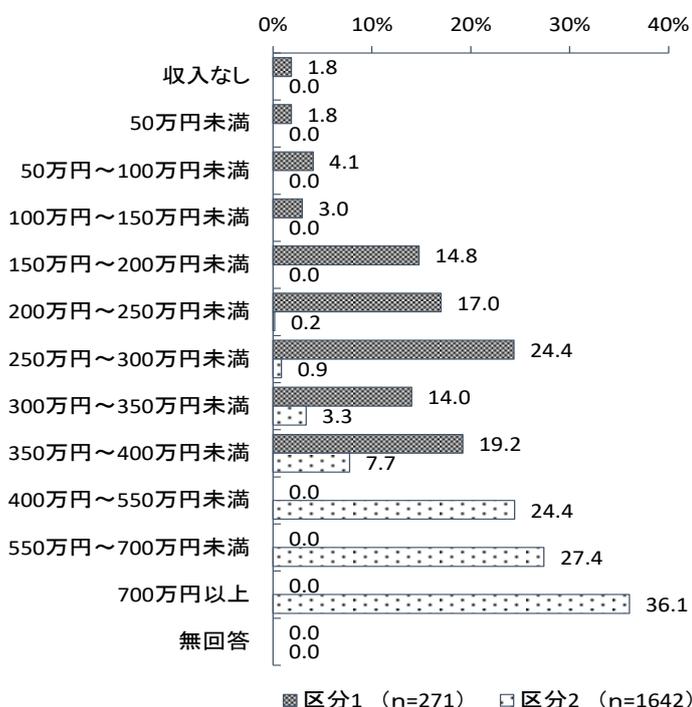
## (2) 家庭の経済的状況

世帯年収について、区分1では250万円～300万円の割合が最も高く、区分2では700万円以上の割合が最も高くなっています。

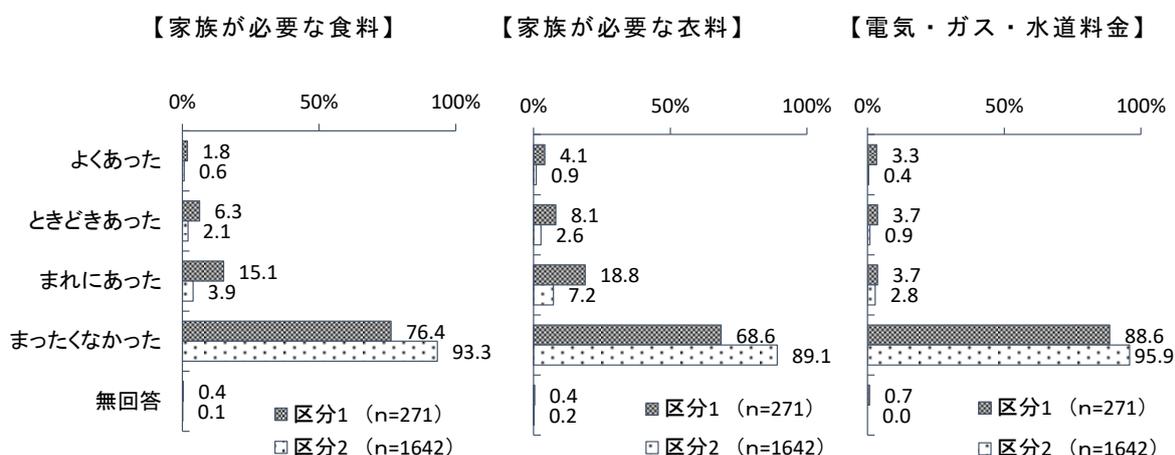
経済的な理由で買えなかったり、支払えなかったりした経験について、区分1では、必要な食料が買えなかった家庭が23.2%、必要な衣料が買えなかった家庭が31.0%となっています。

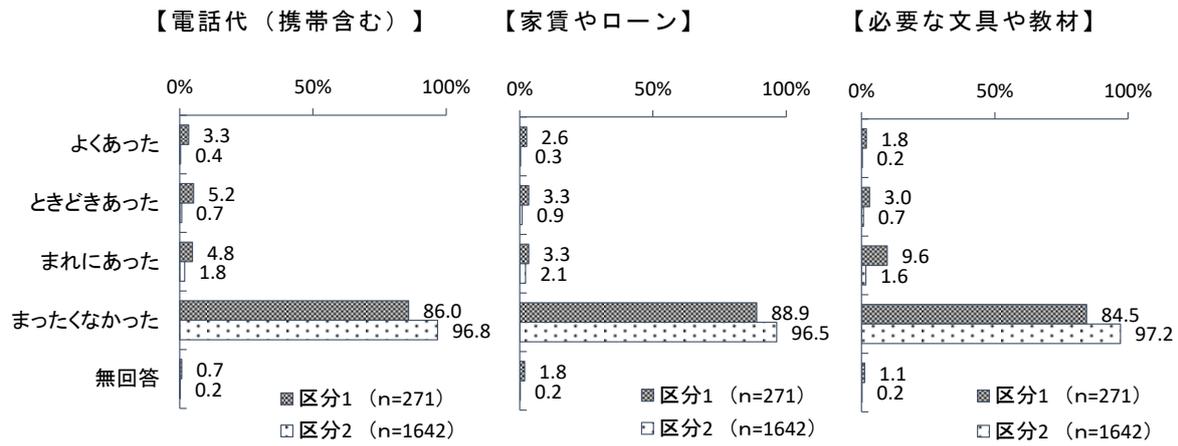
子どもにしていることについて、区分1と区分2では、「1年に1回くらい家族旅行に行く」、「有料の習い事に通わせる」、「有料の学習塾に通わせる」で差がみられます。

■世帯員の収入の合計額（税込）

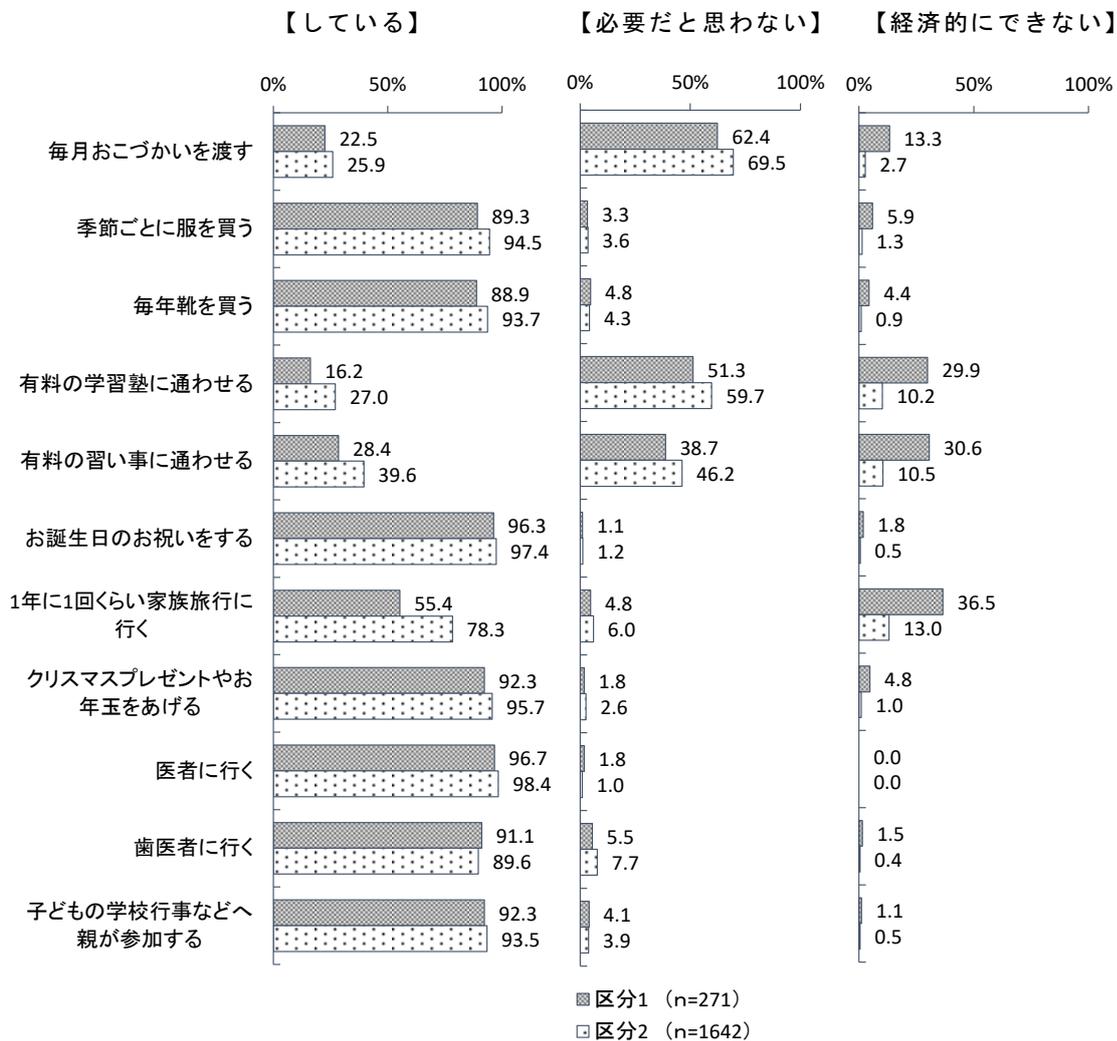


■経済的な理由で買えなかったり、支払えなかったりした経験の有無





■ 子どもにしていること



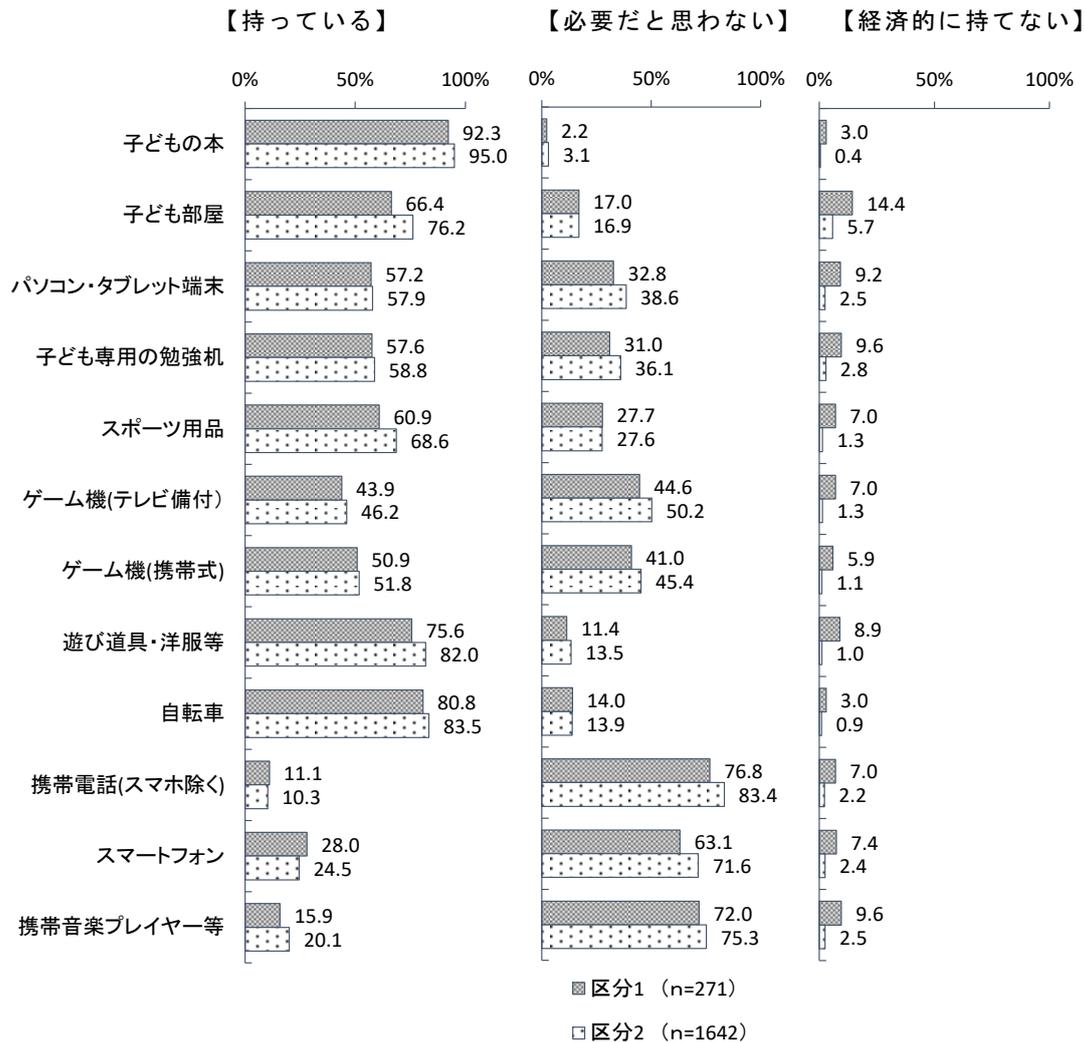
(3) 子どもの状況

① 所持品

子どもの所持品について、中学生の状況をみると、区分1と区分2では「子ども専用の勉強机」、「子ども部屋」で差がみられます。

また、「スマートフォン」、「携帯電話(スマホ除く)」では、区分1と区分2で所持状況に違いはみられませんが、区分1は区分2に比べて「経済的に持てない」の割合が高くなっています。

■子どもが持っているもの(中学生)





## ② 生活習慣

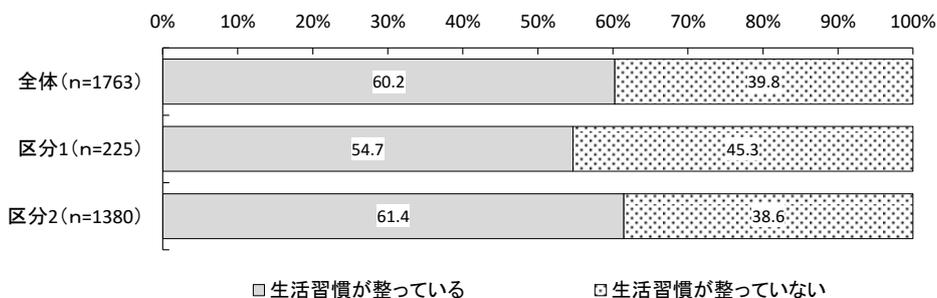
本項では、子どもの生活習慣が子どもの健康状態や学習習慣、学校での成績に与える影響について分析しました。なお、3歳以上の子どもを集計対象としています。

生活習慣については、以下の定義により、「生活習慣が整っている」と「生活習慣が整っていない」に分類しています。

分類	定義	関連設問	
生活習慣が整っている	朝食を毎日、バランスよく食べ、起床・就寝時間が概ね決まっている。	問 8	1週間に朝食を「毎日食べる」
		問 8①	普段の朝食で、「主食」に加え、「おかず」・「汁物」・「サラダ」・「乳製品」・「くだもの」のうち、2つ以上を食べている。
		問 11 問 12	平日の起床時間及び就寝時間が「決まっている」もしくは「だいたい決まっている」
生活習慣が整っていない	上記以外		

上記の定義により分類した結果、「生活習慣が整っている」子どもが60.2%、「生活習慣が整っていない」子どもが39.8%となっています。

経済的状況別にみると、「生活習慣が整っている」子どもは、区分1で54.7%、区分2で61.4%となっており、区分2のほうがやや高い割合となっています。



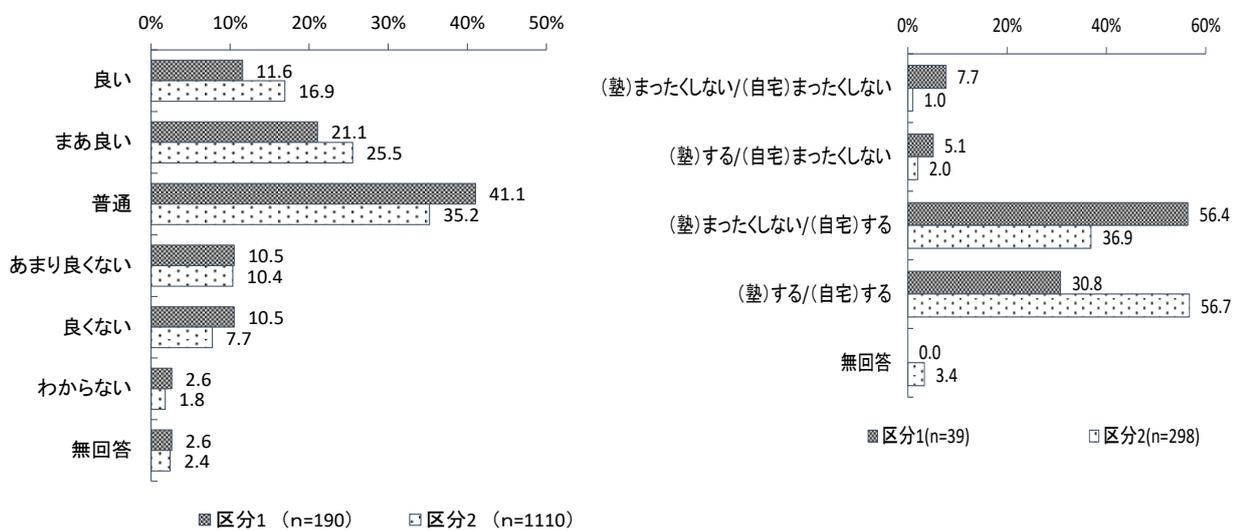
### ③ 学習の状況

子どもの学校の成績をどう思うかについて、区分1、区分2とも「普通」の割合が最も高くなっています。「良い」と「まあ良い」を合わせた割合は、区分1が32.7%、区分2が42.4%と差がみられます。

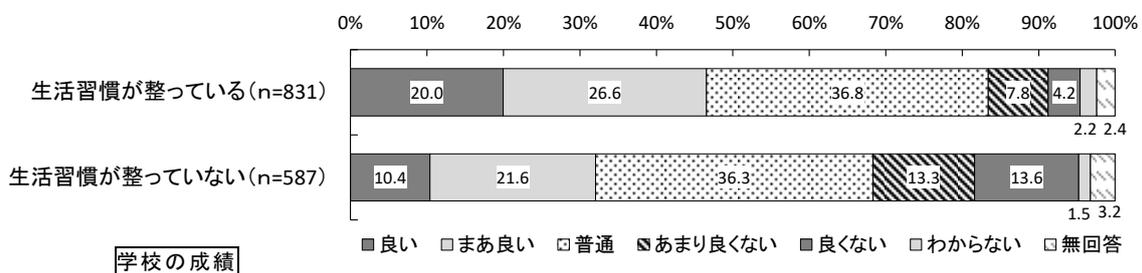
平日の学校以外での勉強について、区分1では、塾ではまったくしない（塾に通っていない）、自宅ではする子どもの割合が高く、区分2では、塾でも自宅でもする子どもの割合が最も高くなっています。

子どもの生活習慣と学校の成績の関連性をみると、生活習慣が整っている子どものほうが、整っていない子どもに比べて「良い」の割合が高く、「良くない」の割合が低くなっています。

■ 子どもの学校の成績（小学生以上保護者） ■ 平日の学校以外での勉強（小学生以上保護者）



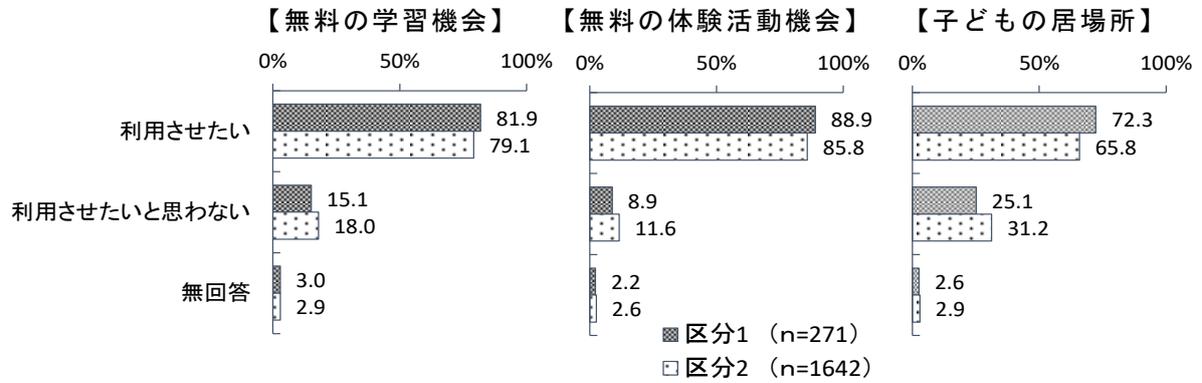
■ 生活習慣別\_子どもの学校の成績（小学生以上保護者）





#### ④ 無料の学習・体験活動機会や子どもの居場所の利用意向

無料の学習機会や体験活動機会、子どもが利用できる居場所（低額での食事提供や地域交流の場）の利用意向について、総じて利用させたいとの回答が多くなっています。



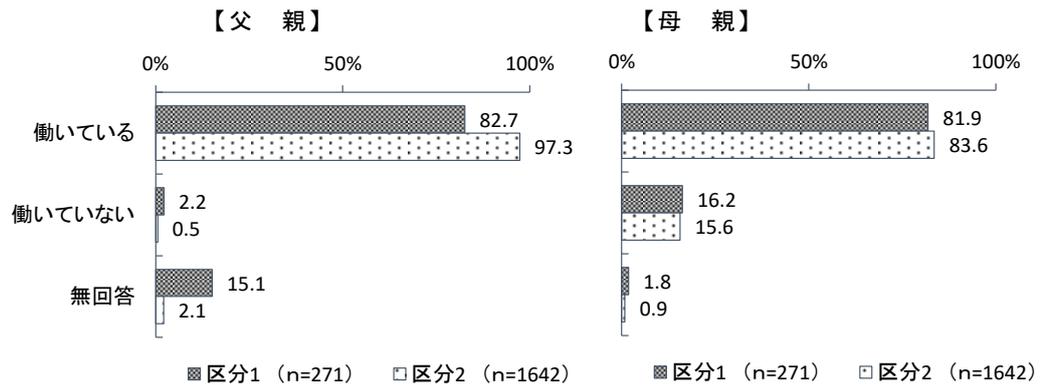
(4) 保護者の状況

① 就労の状況

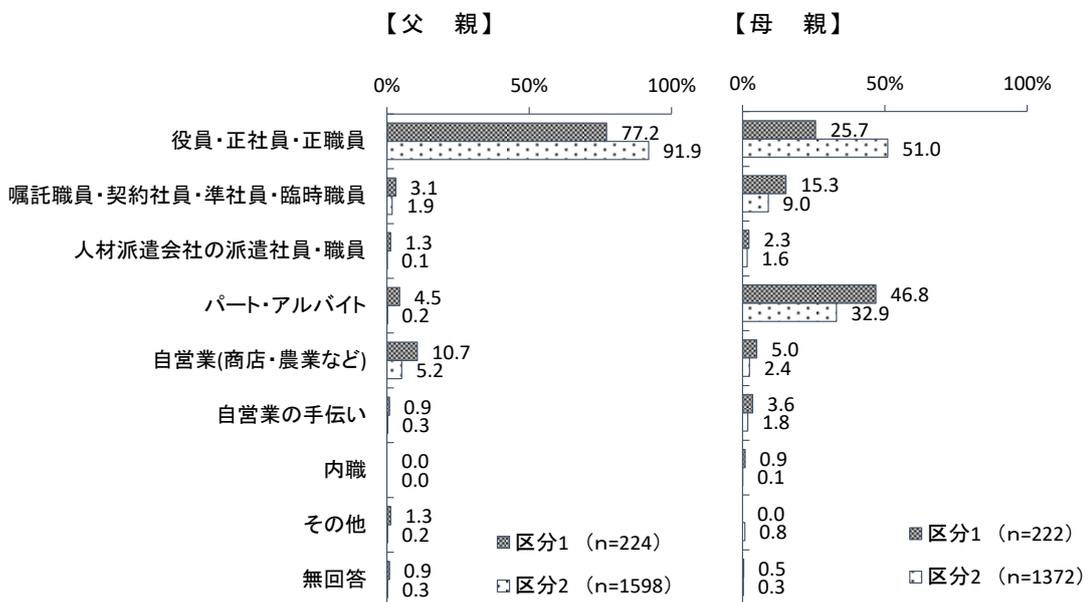
保護者の就労状況をみると、区分1と区分2では、父親の就労状況に差がみられ、母親の就労状況に差はみられませんでした。

勤務形態をみると、区分1は区分2に比べて、父親、母親とも「役員・正社員・正職員」の割合が低くなっています。

■ 保護者の就労状況



■ 保護者の勤務形態

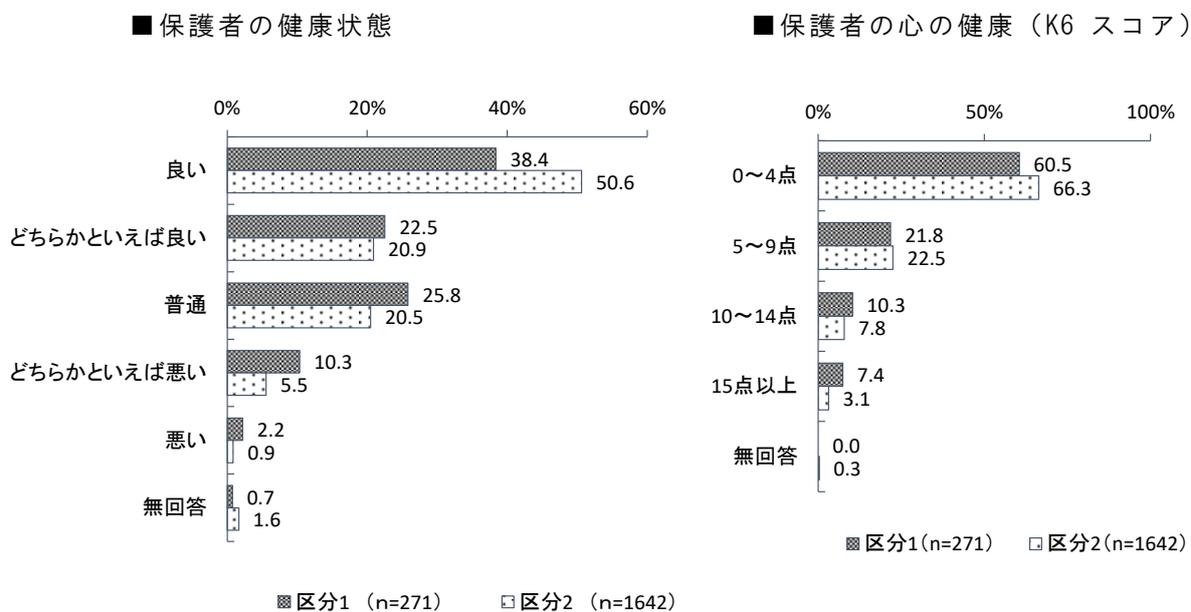




## ② 健康状態

保護者の健康状態について、区分1は区分2に比べて「良い」の割合が低くなっています。

心の健康状態を表すK6スコアをみると、10点以上の割合が、区分1では17.7%、区分2では10.9%とやや差がみられます。



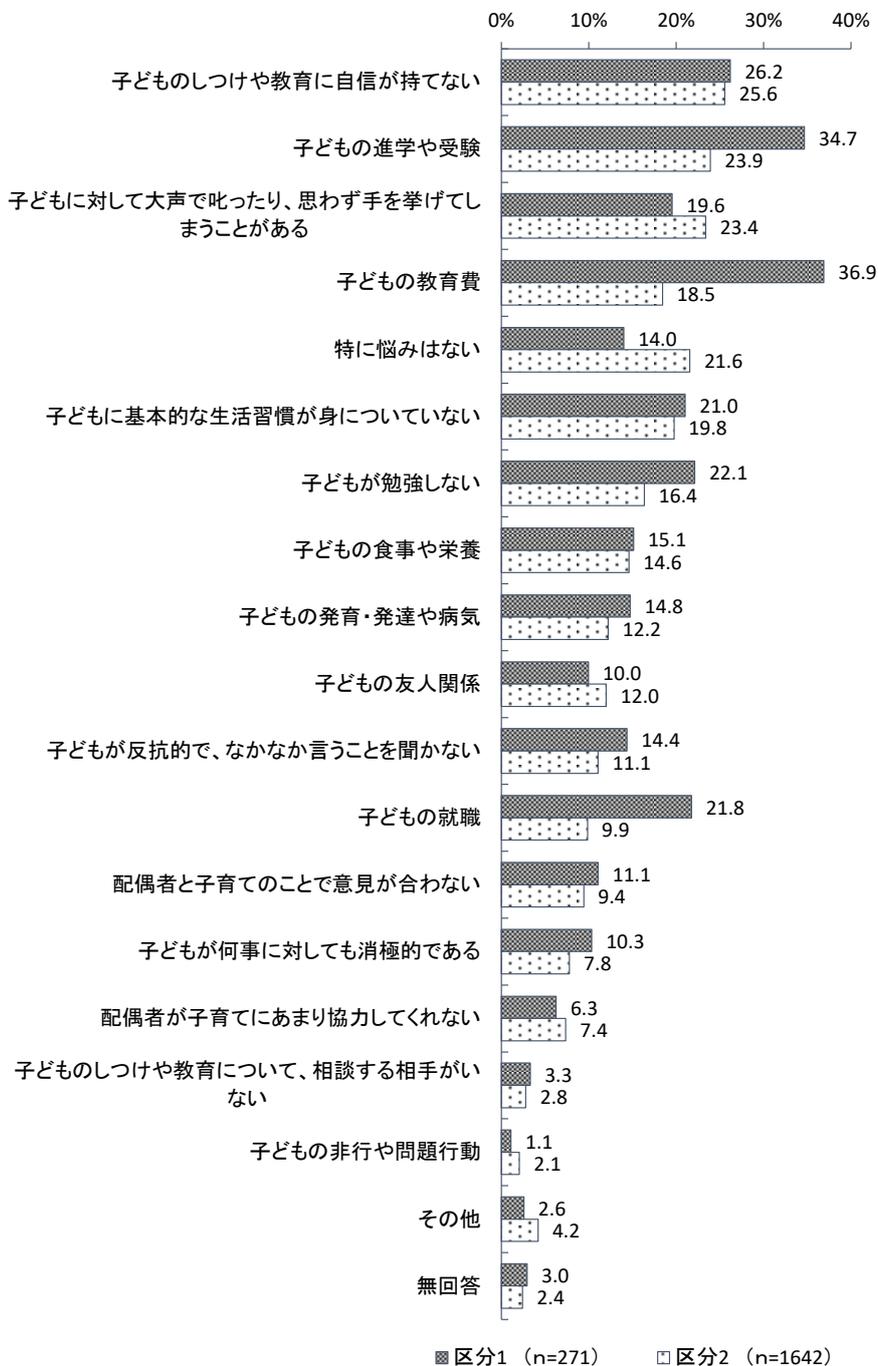
### 【K6 スコア】

K6とは、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニング（選別）するために開発された尺度。点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があると考えられています。

### ③ 子育ての悩み・不安

子育てや子どものことで悩んでいることについて、区分1が区分2に比べて高いものは「子どもの教育費」「子どもの進学や受験」「子どもの就職」となっています。

■ 子育てや子どものことで悩んでいること



■ 区分1 (n=271) □ 区分2 (n=1642)

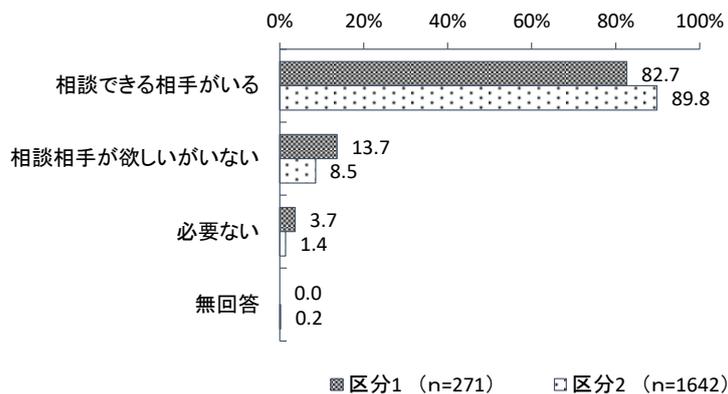


#### ④ 子育ての相談相手

困ったときの相談相手について、ほとんどの人は「いる」と回答していますが、区分1では13.7%が「相談相手が欲しいがない」と回答しています。

世帯構成別にみると、特にひとり親世帯で「相談相手が欲しいがない」の割合が高くなっています。

■ 困ったときの相談相手の有無



■ 世帯構成別

単位：合計（人）、項目（％）

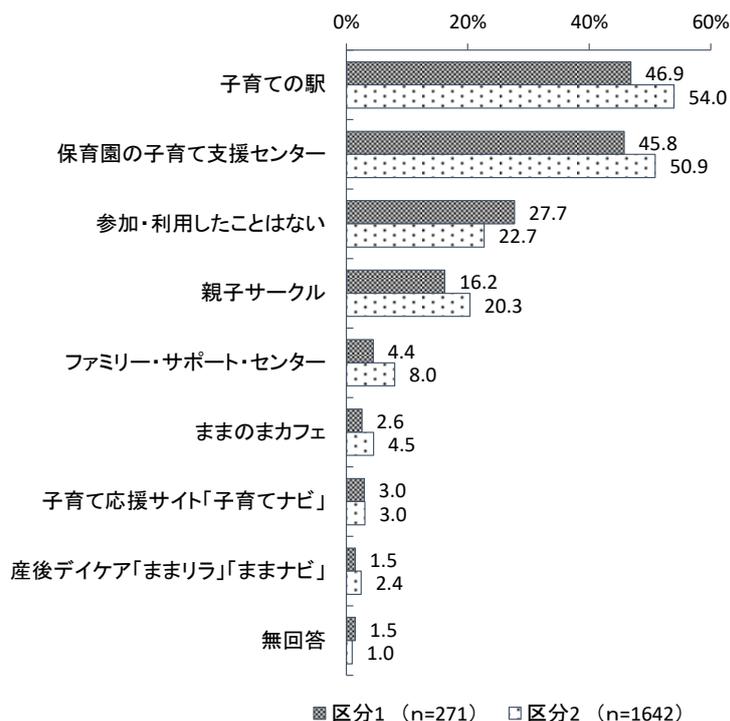
	合計	相談できる相手がいる	相談相手が欲しいがない	必要ない	無回答
ふたり親	1939	90.2	8.1	1.5	0.2
核家族	1148	89.6	8.3	1.8	0.3
三世代家族	722	91.0	7.8	1.1	0.1
その他	68	91.2	8.8	0.0	0.0
ひとり親	153	75.2	19.6	4.6	0.7
核家族	57	68.4	24.6	5.3	1.8
三世代家族	77	77.9	19.5	2.6	0.0
その他	17	82.4	5.9	11.8	0.0

⑤ 子育て支援サービス・活動等の利用・参加状況

子育て支援サービスの利用状況や子育て支援活動への参加状況について、多くの項目で、区分1のほうが区分2より割合が低くなっています。

世帯構成別にみると、ひとり親世帯では「参加・利用したことはない」が41.2%と高くなっています。

■ 子育て支援サービスの利用や活動への参加状況



■ 世帯構成別

単位：合計（人）、項目（%）

	合計	子育ての駅	保育園の子育て支援センター	参加・利用したことはない	親子サークル	ファミリー・サポート・センター	ままのまカフェ	子育て応援サイト「子育てナビ」	産後デイケア「ままりラ」「ままナビ」	無回答
ふたり親	1939	54.2	51.9	22.0	20.0	7.2	4.5	3.1	2.4	1.2
核家族	1148	55.1	50.5	21.1	21.1	9.5	5.1	3.0	3.3	1.2
三世代家族	722	51.5	52.6	23.7	17.6	4.2	3.5	3.3	1.2	1.2
その他	68	67.6	67.6	17.6	26.5	1.5	7.4	4.4	0.0	0.0
ひとり親	153	36.6	32.7	41.2	12.4	10.5	0.0	1.3	1.3	1.3
核家族	57	31.6	29.8	40.4	10.5	17.5	0.0	0.0	0.0	1.8
三世代家族	77	33.8	36.4	45.5	11.7	5.2	0.0	1.3	1.3	1.3
その他	17	70.6	29.4	17.6	23.5	11.8	0.0	5.9	5.9	0.0



### 3 子どもの貧困対策にかかる課題と施策の方向性

#### (1) 子どもの貧困の状況把握

##### 《課題》

- 生活実態調査の結果から世帯人数ごとの貧困線相当世帯年収を算出すると、貧困線相当以下の所得の世帯が全体の約14%と一定数いることがわかりました。
- 生活実態調査の結果から、家庭の経済的状況によるスマートフォンやゲーム機など子どもの所持品について、持っている割合に大きな違いは見られませんが、「持っていない」理由が、経済的状況の違いにより「必要でないから持っていない」と「経済的に持てない」とで差がみられ、外見や所持品だけでは実態を把握しきれず、子どもの貧困は見えにくい状況がわかります。

##### 施策の方向性

- 子どもが通う学校、保育園等と連携し、見えにくい子どものSOSや、その抱えている課題や困りごとを理解するとともに、支援につなげていく必要があります。
- また、子どもに関わる機関等に対し、子どもの貧困についての理解を促進していくことも必要です。

#### (2) 子どもの居場所づくり

##### 《課題》

- 子育ては親の養育責任、自己責任が問われがちですが、食の提供だけでない、居場所を活用した社会全体で子育てすることに対する肯定的な社会的認識を高めることが重要です。
- 生活実態調査の結果において、経済状況に関わらず、子どもの居場所（低額での食事提供や地域交流の場）、無料の学習機会、体験活動機会の利用意向が高くなっています。

##### 施策の方向性

- 多様な交流や信頼できる大人との関わり等ができ、自分らしく過ごすことができる居場所の充実と利用しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

#### (3) 学習・体験機会の確保

##### 《課題》

- 子どもの貧困対策として、学習・体験の機会提供は、子どもの貧困対策における国の施策方針においても施策の柱となっています。生活実態調査の結果において

も、家庭の経済状況や世帯構成に関わらず、学習・体験活動の機会確保は親として共通のニーズとなっています。

○経済的に困窮している家庭の子どもは、自宅で学習しない人の割合は低い一方、塾での学習をまったくしない（塾に通っていない）人の割合が6割近くと高くなっています。

○また、経済的に困窮している家庭では、そうでない家庭に比べて、有料の学習塾や習い事、年1回程度の家族旅行について「経済的にできない」とする割合が高くなっており、学習・体験活動の機会が少ないことがわかります。

#### 施策の方向性

○貧困の連鎖を断つためにも、家庭の経済的状況にかかわらない学習機会の確保を図るとともに、地域における体験機会の充実と参加しやすい環境づくりを推進する必要があります。

### (4) 保護者への支援

#### 《課題》

○生活実態調査の結果をみると、経済的に困窮している家庭の保護者ではパート・アルバイトの割合が高くなっており、就労が経済的安定につながっていない、不安定な立場に置かれている状況がうかがえます。

○また、経済的に困窮している家庭では、心身の健康状態や自己肯定感が低くなる傾向があり、子育ての悩みを複数抱えている割合が高くなっています。

#### 施策の方向性

○生活基盤となる安定的な就労に向けた支援に力を入れるとともに、様々な困難や課題を抱えている保護者の状況を早期に把握する必要があります。

○多様な悩みや不安を抱える保護者に対し、妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援（長岡版ネウボラ）の充実を図っていく必要があります。

### (5) 包括的な支援体制

#### 【課題】

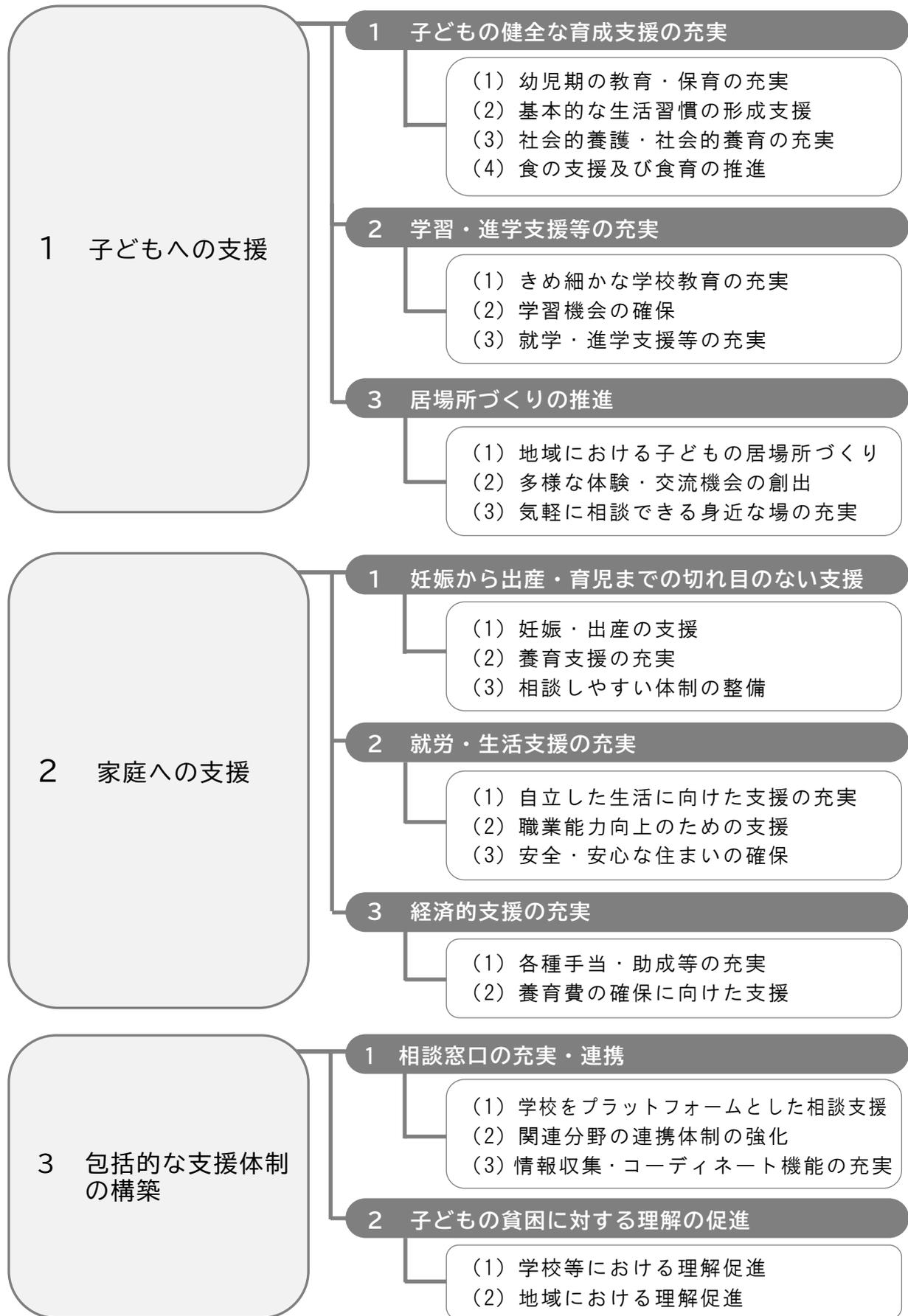
○生活実態調査の結果からも、経済的に困窮している世帯では、子どもの生活習慣や学習、保護者の心身の健康など様々な影響との関連がみられました。

#### 施策の方向性

○多分野多職種の連携による包括的な支援体制を強化する必要があります。



# 施策体系



## 第1章 子どもへの支援

### 1 子どもの健全な育成支援の充実

#### (1) 幼児期の教育・保育の充実

年齢や発達に合わせた質の高い幼児教育・保育の提供を図るとともに、子どもの自己肯定感を育むための取組を促進します。

また、子どもの発達に応じた適切な指導、支援を行うとともに、発達の連続性を踏まえた幼児教育・保育を提供するため、保育園、幼稚園等と小学校の連携体制を強化し、育みたい子どもの姿を共有し、幼児期の保育と教育及び小学校教育の円滑な「接続を図ります。

##### 《主な関連事業》

- ・ 保育園・幼稚園・認定こども園
- ・ 公立私立保育園合同研修の実施
- ・ 子育て支援員育成事業
- ・ 保幼小連携の取組

#### (2) 基本的な生活習慣の形成支援

家庭環境にかかわらず、基本的な生活習慣を身につけることができるよう、保育園・幼稚園、学校等において、基本的な生活習慣の形成に向けた取組を行うとともに、家庭への働きかけを行います。

##### 《主な関連事業》

- ・ 幼児家庭教育講座
- ・ 就学時家庭教育講座

#### (3) 社会的養護・社会的養育の充実

県が策定する「新潟県社会的養育推進計画」に基づき、県が取り組む施策と連携・協力しながら、里親として認定されるために必要な実習の受け入れや市民に向けた制度の広報を実施するほか、市が運営する児童養護施設において、家庭的な環境での養育を実施するための施設の小規模化等を検討し、支援の質の向上に努めるとともに、入所児の自立を支援します。

##### 《主な関連事業》

- ・ 里親制度への協力
- ・ 児童養護施設（双葉寮）の運営



#### (4) 食の支援及び食育の推進

食に関わる様々な機会での体験を通じ、子どもが食に関心を持ち、将来食を正しく選択できる力がつくような取組を実施します。

また、核家族や共働き世帯の増加を背景に孤食の子どもが増えている中、「子ども食堂」などにおける大勢での食事を通して、食の大切さ・楽しさを理解し、子育て家庭への負担軽減にもつながる「子ども食堂」が広がるための支援の充実を図ります。

##### 《主な関連事業》

- ・ 食育の推進
- ・ 子ども食堂運営費補助金
- ・ 子ども食堂運営団体への支援

## 2 学習・進学支援等の充実

### (1) きめ細かな学校教育の充実

家庭環境や経済的な状況によらず、一人ひとりの子どもが基礎的な学力を身につけ、自己肯定感を育み、将来の自立や社会生活に対応できるよう、個々に応じたきめ細かい指導や支援の充実を図ります。

また、支援を必要とする児童・生徒や帰国児童・生徒、外国にルーツを持つ児童・生徒などに対する個に応じたきめ細かな教育の推進を図ります。

#### 《主な関連事業》

- ・ 熱中！感動！夢づくり教育
- ・ 特別支援学級、総合支援学校・高等総合支援学校の教育環境の整備
- ・ 外国にルーツを持つ児童生徒に対する支援

### (2) 学習機会の確保

家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない生活困窮世帯の子どもに対し、一人ひとりの状況に応じて、学習意欲や学力を身につけるための学習支援や居場所の提供等を行います。

#### 《主な関連事業》

- ・ 子どもの学習支援事業

### (3) 就学・進学支援等の充実

すべての子どもが安心して学校に通い、勉強することができるよう、経済的に困難な状況にある家庭に対して就学援助等の支援を行います。

また、希望する進学や就学継続を経済的な理由により断念することのないよう、経済的な支援等の充実を図ります。

#### 《主な関連事業》

- ・ 就学援助制度
- ・ 子どもの学力アップ応援事業
- ・ 私立高等学校学費助成金
- ・ 奨学金貸付制度（米百俵財団）
- ・ スクール・ソーシャル・ワーカーの活用



### 3 居場所づくりの推進

#### (1) 地域における子どもの居場所づくり

保護者の就労などで留守家庭となる子どもが安全・安心に過ごすことができる場の充実を図ります。

##### 《主な関連事業》

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ・放課後等デイサービス事業
- ・子ども食堂運営費補助金

#### (2) 多様な体験・交流機会の創出

経済的な状況に関わらず、子どもたちが様々な体験活動を通して、社会性や自立能力を高めることができるための取組を実施します。また、多様な交流機会を創出することにより、豊かな人間関係の中から社会性を身につけられるような取組を進めます。

##### 《主な関連事業》

- ・熱中！感動！夢づくり教育
- ・放課後子ども教室
- ・児童館の運営
- ・青少年施設の運営
- ・青少年の交流・体験活動の機会の提供
- ・やまっ子クラブ運営事業
- ・子ども食堂運営支援

#### (3) 気軽に相談できる身近な場の充実

学校や地域の中で子どもが抱えている悩みや不安、困りごとなどを気軽に相談でき、親身になって受け止めてくれる場の充実に努めます。

また、子どもの悩みに寄り添いながら専門的な相談を受けることができる体制の強化と周知を図ります。

##### 《主な関連事業》

- ・子どもふれあいサポート事業
- ・子どもサポートコール
- ・子ども・青少年相談センターの開設・運営
- ・スクールカウンセラーの配置
- ・スクールソーシャルワーカーの活用

## 第2章 家庭への支援

### 1 妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援（長岡版ネウボラ）

#### （1）妊娠・出産の支援

すべての妊婦が安心して出産できるよう、若年や未婚、望まない妊娠等で妊娠・出産に悩みや不安、リスクを抱えている妊婦の把握に努め、出産前からの継続した相談支援を行います。

##### 《主な関連事業》

- ・妊婦健康診査事業
- ・妊産婦・新生児訪問指導事業
- ・パパママサークル

#### （2）養育支援の充実

妊娠届出時や各種訪問事業等を通じて、養育の支援が必要な家庭の早期把握に努めるとともに、育児不安の軽減や安心して子育てできるような支援を行います。

##### 《主な関連事業》

- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
- ・母子保健推進員の訪問
- ・養育支援訪問事業（育児支援事業、産前産後家庭生活応援事業、産後ケア訪問、産前産後よりそい訪問）
- ・利用者支援事業（産後デイケアルームままりら、ママナビ）
- ・産前産後サポート事業（ままのまカフェ、ママナビ講座）

#### （3）相談しやすい体制の整備

孤立しがちな子育て中の親子が気軽に利用でき、子育てに関する悩み等を相談できる場を提供し、一人ひとりに寄り沿った対応をします。また、子育てに必要な情報が容易に手に入り、適切な支援につながるよう情報提供に努めます。

##### 《主な関連事業》

- ・地域子育て支援拠点事業（子育ての駅、子育て支援センター）
- ・利用者支援事業（子育てコンシェルジュ事業）
- ・母子保健推進員の活動
- ・主任児童委員の活動
- ・子ども家庭総合支援拠点の整備



## 2 就労・生活支援の充実

### (1) 自立した生活に向けた支援の充実

就労や安定した収入の確保に対する支援や精神面でのケア、養育費の確保等、個々の状況に応じたきめの細かい支援を行い、生活の自立を応援します。

#### 《主な関連事業》

- ・母子・父子自立支援プログラム策定
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・生活保護受給世帯の就労自立給付金支給制度
- ・生活困窮者等就労準備支援事業
- ・保育園・認定こども園
- ・放課後児童クラブ

### (2) 職業能力向上のため支援

職業訓練や学び直し等に関する各種給付金制度等の活用を促進するなど、安定的な就労につながる職業能力向上のための支援の充実を図ります。

#### 《主な関連事業》

- ・自立支援教育訓練費給付制度
- ・高等職業訓練促進給付金等支給制度

### (3) 安全・安心な住まいの確保

子どもたちが安全な環境下で安心して生活できるよう、子育て世帯を対象とした市営住宅の優先入居や離職により経済的に困窮している家庭に対する家賃の給付を行います。

#### 《主な関連事業》

- ・公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居
- ・生活困窮者住居確保給付金

### 3 経済的支援の充実

#### (1) 各種手当・助成等の充実

家庭の状況等に応じた各種手当や医療、教育・保育等にかかる費用に対する助成、減免などの経済的支援の充実により、経済的負担の軽減と安定した生活基盤の確保を図ります。

##### 《主な関連事業》

- ・産前産後家庭生活応援事業
- ・児童手当の支給
- ・児童扶養手当の支給
- ・特別児童扶養手当の支給
- ・障害児福祉手当の支給
- ・ひとり親家庭等医療費助成
- ・保育園等の保育料等の無償化及び軽減
- ・特別支援教育就学奨励費の支給

#### (2) 養育費の確保に向けた支援

養育費の取り決めや確保に向けた相談・助言等を行うとともに、専門的な相談窓口の周知を図ります。

##### 《主な関連事業》

- ・長岡市配偶者暴力相談支援センターの運営
- ・男女平等推進センター（ウィルながおか）の運営



## 第3章 包括的な支援体制の構築

### 1 相談窓口の充実・連携

#### (1) 学校をプラットフォームとした相談支援

学校を窓口として、困難を抱える家庭の子どもを早期に発見し、子ども一人ひとりに寄り添った必要な支援・制度につなぐため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門性を持つスタッフの更なる活用や関係機関との連携強化等、相談支援体制の強化を図ります。

##### 《主な関連事業》

- ・ スクールソーシャルワーカー活用
- ・ スクールカウンセラーの配置
- ・ 子どもナビゲーターの配置

#### (2) 関連分野の連携体制の強化

経済的・複合的な課題により困難な状況にある家庭に対し、包括的な支援を行うことができるよう、教育、保健・福祉・医療、就労、法律等の各分野の関係機関が定期的な意見交換や事例検討ができる連絡会の設置など、関係機関同士の顔の見える関係やネットワークづくりを推進します。

##### 《主な関連事業》

- ・ 子どもふれあいサポート事業
- ・ 要保護児童対策地域協議会の運営
- ・ 子どもナビゲーターの配置

#### (3) 情報収集・コーディネート機能の充実

困難を抱える家庭の子どもと保護者に関する情報を収集し、子どもの貧困に関する実態把握を図りつつ、必要な人に必要な支援が届くようにコーディネート機能の充実を図ります。

##### 《主な関連事業》

- ・ 子どもナビゲーターの配置

## 2 子どもの貧困に対する理解の促進

### (1) 学校等における理解促進

幼稚園・保育園・認定こども園・学校等において、困難を抱える家庭の子どもの生活状況や、子どもの貧困が及ぼす子どもの健康、学力、将来への影響等について理解を深め、また、子どもの些細な言動などから貧困のサインを受け止め、早期に支援につなぐための取組を推進します。

#### 《主な関連事業》

- ・子どもナビゲーターの配置
- ・教育センター主催の研修講座
- ・学校における教職員研修会
- ・公立私立保育園合同研修の実施

### (2) 地域における理解促進

子どもの貧困について、地域の理解と協力を求め、地域、企業、NPO、ボランティア、民生委員・児童委員等の協力関係のもと、困難を抱える家庭の子どもと保護者を地域全体で見守り、応援する環境づくりの推進に取り組みます。

#### 《主な関連事業》

- ・主任児童委員会での研修
- ・子ども食堂情報交換会の開催
- ・子どもの貧困についての勉強会への支援